

令和3年度東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法第32条第2項の規定に基づき、2021年に限り「海の日」は7/22、「スポーツの日」は7/23、「山の日」は8/8に変更になります。これに伴い、当院の外来診療日及び外来休診日は以下の通りとなりますのでお知らせ致します。

7/19（月）通常通り診療

7/22（木）祝日【海の日】のため休診

7/23（金）祝日【スポーツの日】のため休診

8/ 9（月）振替休日【山の日】のため休診

8/11（水）通常通り診療

10/11（月）通常通り診療

※急患は通常通り受付いたします。